提言書

平成19年10月9日

神栖市行財政改革推進委員会

はじめに

神栖市においては,本格的な地方分権の到来を背景に,自立的で持続可能な行財政基盤を確立し,「躍進する神栖市」を実現するため,昨年度においては行財政改革推進委員会からの答申を尊重した神栖市行政改革大綱を策定し,「まちを改革る ひとを改革る くらしを改革る」をキャッチフレーズに,行政改革に鋭意取組まれてきました。

今回,当委員会は行政改革大綱に基づく平成18年度の集中改革プランの取組状況について報告を受け,個別具体的に検証を行なった結果,つぎのとおり提言します。

提 言

今日の社会システムの厳しい変化の中において,市民サービスの向上を図りつつ効率的な行政運営を目指すことは時代の趨勢であり,また極めて重要なことであります。

集中改革プランにおいて取組まれた72項目の進捗状況については,積極的な取り組みによる一定の成果が見られ,概ね評価できるものであります。しかしながら,引き続き安定した市政運営を可能とするためには,行政と市民がそれぞれ担うべき役割を原点に立ち返り見直すことが一層必要であると思われます。

また,事務事業におきましては,コスト意識をもち,簡素効率化を図る必要があることからみると,特に,事業運営における民間委託等への取組み姿勢が,消極的に感じられます。「民間にできることは可能な限り民間に委ねる」という視点に立ち,これからの職員定数を適正水準に堅持する上からも,積極的に推進されることを望みます。また職員の特殊勤務手当てについては,勤務の特殊性が薄れ,市民感覚では受け入れ難いものがみられるので,市民の目線に立って見直しに当たられたい。

行政改革への取り組みは,今日的課題として各自治体において大きな差異はないものと思われますが,どれだけ積極的,かつ真剣に取組むことができるかが改革の成果を左右するものと思われます。市長の強いリーダーシップのもと,職員一人ひとりの熱意と工夫により,今後も神栖市の行政改革に果敢に取組まれるよう期待します。

なお,各項目については,別紙のとおり意見を付して提案いたします。

1 事務事業の再編・整理,統合・廃止 (23項目)

各プランの達成度はほぼ良好と認められるが,今後も,複雑・多様化する住民ニーズ等,新たな行政課題に的確に対応しなければならない。限られた人員・体制で対応するためにもより一層の見直しを図り,引き続き住民サービスの向上を基本に推進されたい。若干委員の意見を付記する。

- (1)事務処理マニュアルは必要なものなので,時間がかかっても,完備するように取り組まれたい。
- (2)行政評価の導入は前倒しで実施するよう取り組まれたい。
- (3)デマンドタクシーのチケットの購入場所を身近な所でできるよう利便性に配慮するよう取り組んでいただきたい。

2 民間委託等の推進(7項目)

各プランの達成度は一部を除き、全体的には推進が認められるものの今後とも行政の 守備範囲を見直していく中で「民間にできることは可能な限り民間に委ねる」ことを基本に、市が行っている事務・事業の市民協働による運営や民間委託等を計画的に推進されたい。

若干委員の意見を付記する。

(1)公の施設の指定管理者の推進をより一層進め,1~2施設でも指定管理者を導入されるよう取り組んでいただきたい。

3 定員管理の適正化(2項目)

定員適正化計画により職員数の削減に努めてきていることは評価できる。今後とも効率的な行政運営を進めていくために,人件費の抑制が不可欠であることから,職員の採用は抑制しながら,職員一人ひとりのやる気や意欲の高揚,政策形成能力をはじめとした能力開発やそれら職員の資質を最大限に発揮させる組織運営を目指すよう努めていただきたい。

若干委員の意見を付記する。

(1) 勧奨退職制度の運用を適正に行い,職員数の適正化に取り組んでいただきたい。

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化(2項目)

給与の適正化については人事院勧告に準拠した給与改定に努められていると思われる。 職員手当の中で特殊勤務手当については社会情勢の変化や市民感覚,他市との均衡等 を踏まえつつ,現時点において著しく特殊な勤務と認め難いもの,時代錯誤的で勤務の 特殊性が薄れている手当について見直しを行うよう取り組んでいただきたい。

5 第三セクター等外郭団体の見直し(3項目)

第三セクターは、行政施策と密接に連携しながら、行政の補完的・代行的な役割を果たしてきたが、目的を達成したものやその経営状況が厳しいものは、経営改善の取り組みや解散等を図りながら、市民ニーズを踏まえた見直しに取り組んでいただきたい。

6 公営企業の見直し(3項目)

公営企業である水道事業については,独立採算制の原則に立ち,利用者サービスの維持・向上に留意しながら,今まで異なっていた神栖地域・波崎地域の制度や料金の一元化を図るなど,評価できる。今後とも,健全経営の一層の向上を目指していただきたい。

7 経費節減等の財源効果(18項目)

各プランの達成度は一部を除き,平成18年度の状況は推進が認められるものの,計画期間全体ではやや不安の残る状況とも思われる。今後とも限られた財源を有効に活用し,効果的・効率的に財源確保に努めるとともに,職員一人ひとりのコスト意識を高め,身近なところから経費削減に取り組んでいただきたい。

若干委員の意見を付記する。

- (1) 鹿島開発用地は普通財産へ一元化を図るよう取り組んでいただきたい。
- (2)学校体育館の使用料の有料化については,使用する団体により使用料の減免措置を設けるなど,配慮しながら取り組んでいただきたい。

8 新しいまちづくりシステムの確立(14項目)

各プランの達成度は一部を除き、平成18年度の状況としては推進が認められるものの,計画期間全体では取組の遅れが憂慮されるので、今後とも市民と行政の協働による新しいまちづくリシステム等、高度化・多様化する行政需要に対応できるよう取り組んでいただきたい。

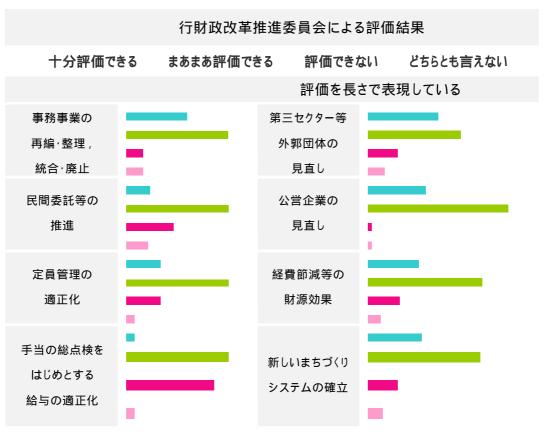
若干委員の意見を付記する。

- (1)給与支払報告書のシステム導入については小規模な会社でも協力が得られるよう 取り組んでいただきたい。
- (2)学校校舎の耐震性の整備については生命にかかわることでもあり,早急に対応するよう取り組んでいただきたい。

9 その他

本年度から行っている一課一改善運動は職員の意識改革のために,持続的に今後も取り組んでいただきたい。

行政改革の取組と実績のPRを市民によりわかりやすく積極的におこなっていただきたい。



このグラフは,72プランの評価を大項目ごとに集計を行ってある。 個々の評価は,別紙資料を参照されたい。